

令和2年度（2020年度）

第44回 神奈川県アンサンブルコンテスト予選

第21回 相模原アンサンブルコンテスト 参加要項

◇◆今年度の変更点◆◇

1. ホールでの開催ではなく、録画データによる審査を行う。

- 録画データは11月1日（日）の説明会時にSDカードに入れて持参する。
動画の撮影方法の規定やファイル形式の指定など、詳細は実施要項にてお知らせします。
- 審査は、11月14日～15日の2日間で行う。（非公開）
各日の審査終了後、点数を集計し、金・銀・銅賞と、県大会への推薦団体の発表を、
相模原吹奏楽連盟のホームページ上で行う。
- 賞状や審査用紙は、後日各校に郵送する。

2. フリー部門を新設する。

- 点数および賞は与えず、審査員からの講評のみ受けることができる。
- 各校、コンテストの部と合わせて3チームまでエントリーできる。
（コンテストの上限は2チーム。 例：コンテスト2+フリー1）

◇◆参加申込期間◆◇

令和2年9月24日（木）～30日（水）当日消印有効

- 本要項をよくご確認のうえ、お申込みください。
- 参加団体には、10月中旬頃に実施要項等の資料を発送いたします。

神奈川県吹奏楽連盟相模原支部
相模原吹奏楽連盟

第21回相模原アンサンブルコンテスト

審査日 令和2年11月14日（土） 高等学校の部・フリー部門
令和2年11月15日（日） 中学校の部・フリー部門

主催 相模原吹奏楽連盟・朝日新聞社

共催 公益社団法人相模原市民文化財団

目的 本大会は、学校音楽としての吹奏楽の振興、並びに地域社会における音楽の育成と合わせて、本県芸術文化の発展に資することを目的とし、本大会の優秀チームを、神奈川県アンサンブルコンテスト（東関東アンサンブルコンテスト予選）に推薦し、更に全国的視野における向上を図るものとする。

実施規定

1. 実施部門

(1) 小学生の部 (2) 中学校の部 (3) 高等学校の部 (4) フリー部門(中・高のみ)
※今年度の小学生の部については、予選を行わず、県大会から実施する。

2. 演奏人数

各部門の編成は、3名以上8名までとする。

3. 参加資格

- (1) 小学生の部・・・構成メンバーは、同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校・複数校混合の団体に在籍している小学生とする。
- (2) 中学校の部・・・構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする。
(同一経営の学園内の小学生の参加は認める)
- (3) 高等学校の部・・・構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。
(同一経営の学園内の小学生、中学生の参加は認める)
- (4) フリー部門・・・上記(2)、(3)に準ずる。
- (5) 各部門とも、次の事項は共通して厳守すること。
(ア) 同一奏者が2つ以上のチームに重複して出場することや、他吹奏楽連盟のコンテストに出場することは認めない。
(イ) ~~同一年度の吹奏楽コンクール出場団体と同じであること。今年度はコンクールが中止~~
- (6) 各部門とも、事前または事後に参加資格に抵触したことが判明した場合は、出場停止、あるいは入賞取り消しの処分をすることがある。

4. 編成および演奏時間

- (1) 編成は木管楽器、金管楽器、打楽器、コントラバスによるものを原則とする。ただし、
(ア) 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
(イ) 独立した指揮者を置かない。
(ウ) 楽器を全く使用しない(手拍子や足踏み等のみ)演奏は認めない。
(エ) ピアノ、チェレスタ、チェンバロ、オルガン等の鍵盤楽器およびハーブ、リコーダーの使用は認めない。
(オ) コントラバスのみによる編成は認めない。
- (2) 出場チームは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。
- (3) 以下の事柄に該当する場合、事前に著作権者より許諾を受け、許諾書を提出すること。
(ア) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合
(イ) レンタル譜を演奏する場合
(ウ) 未出版の楽譜を演奏する場合
(エ) 楽譜に記載されている楽器編成と異なる編成で演奏する場合(例:木8を木7にして演奏)
(オ) 楽譜に指定された楽器と異なる楽器で演奏する場合(例:Trb.3をEuphで演奏)
この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。

《参考事項》

- 各楽曲における著作権は、権利者の死後70年まで権利が発生する。また権利者の国籍によっては戦時加算制度(詳しくは日本音楽著作権協会JASRAC)が適応され管理年数が延長される場合がある。
- 楽曲の著作権管理は日本音楽著作権協会(JASRAC)ではなく、著作権者(楽曲の作曲家、またはその楽曲の出版社)が行っている。

- (4) 演奏時間は5分以内、これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

5. 出演順(審査を行う順番)

出演順は、申込後に開催する説明会にて抽選を行い、決定する。(昨年度から)

6. 審査・表彰に関すること、および県大会への推薦(フリー部門は該当しない)

- 「技術」、「表現」の2項目について、10段階で審査する。
- 表彰は、部門ごとに金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。
- 賞は、審査員の評価に基づき審査集計係が厳密に処理を行い、理事長が決定する。
- 結果について、審査員への問い合わせや異議申し立てをすることを禁止する。万一その事実があった場合には賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。
- 審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり、指導を受けたりしてはならない。
上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、当該チームのコンテスト参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞取り消しとする。
- 各部門とも金賞受賞団体の中から、神奈川県アンサンブルコンテストに相模原吹奏楽連盟代表として出場を推薦する。代表団体数は県理事会で決定し、実施要項にて発表する。

第44回神奈川県アンサンブルコンテスト日程・会場		
日 程	部 門	会 場
12月19日(土)	中学校	(茅ヶ崎市民文化会館)※
12月20日(日)	小学生・大学・職場一般	(茅ヶ崎市民文化会館)※
12月20日(日)	高等学校	(ハーモニーホール座間)※

※今年度の県大会については録画審査の可能性もあるため、県大会の要項を別途ご確認ください。

7. その他

- (1) 申込後の曲目の変更は認めない。
- (2) 申込後の出演者の変更は原則として認めない。万が一、出演者の欠員等が生じた場合は、速やかに相模原吹奏楽連盟に報告し、指示を受けること。
- (3) 参加団体は申込時に年度会費（連盟費）が納入済みでなければならない。
- (4) 納入された諸費については、理由の如何にかかわらず返還しない。
- (5) 著作権使用料は相模原吹奏楽連盟で負担する。
- (6) この要項は全日本吹奏楽連盟の規定に準じて作成されたもので年度により変更することがある。

個人情報の取扱および演奏に関する諸権利について

参加申込書の取扱について個人情報保護法に基づき、要項作成や事務手続き、各出演団体との連絡等以外での使用はしない。また、コンテスト出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は相模原吹奏楽連盟に帰属し、当連盟がこれを利用することについてコンテスト出演者は何らの異議を述べることができない。

- (1) ラジオ、テレビ等の放送をすること。
- (2) 利用の目的を問わず、録音・撮影すること。
- (3) DVD・CD等制作のための録音・撮影、および複製販売をすること。
- (4) 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。

※参加申込書を提出した時点で、上記の内容を承諾したものとみなす。

説明会について

録画データの提出と、出演順の抽選を兼ねた説明会を以下の通り開催する。出演団体の代表者（顧問等）が必ず参加すること。

日 時	令和2年11月1日（日）
	受付 13:30 開会 14:00
会 場	東海大学付属相模高等学校

参加申込について

<提出書類>

- ① アンサンブルコンテスト参加申込書（原本1枚とコピー2枚の計3枚 × 出場チーム分）
※参加負担金の領収書のコピーを、所定の欄に貼付すること。
- ② 演奏曲のフルスコアまたは簡易スコアの第1ページのコピー（曲名・作曲者・編曲者・編成の確認のため）
実際に演奏をする部分の最初のページのコピー（スコアの1ページ目で同時に確認できる場合は不要）
*用紙サイズ=A4 *左上に「学校名・編成名」を記入
- ③ 演奏許諾書（必要な場合のみ。実施規定「4. 編成および演奏時間（3）」を確認すること）
※万が一同封できない場合は、その理由を明記した書類を同封すること。

1. 申込方法

- (1) 参加希望の団体は、前頁<提出書類>の①～③を同封し、簡易書留で申し込むこと。
- (2) 各団体より計3チームまで申し込みができる。
ただし、コンテストの部にエントリーできるのは各団体2チームまでとする。
例：コンテストの部2チーム+フリー部門1チーム 計3チーム

2. 申込先

〒252-0242
相模原市中央区横山1-7-20
県立相模原高等学校 安西雄紀 宛

3. 申込期間

令和2年 9月24日(木) 申込受付開始
令和2年 9月30日(水) 申込締切(当日消印有効)
※郵送(簡易書留)に限る

(注意事項)

1. 申込締切日を過ぎた場合は、理由の如何に関わらず一切受付しない。
また、期間前に申込があっても、受付しない。
2. 提出書類等に不備がある場合は受付しない。
(特に、領収書コピーの貼付や、参加申込書のコピーを忘れずに)

4. 大会参加費

- (1) 参加負担金 1チーム 4,000円 (計3チーム参加なら12,000円)
- (2) 振込先(郵便振替) □座番号 00220-4-80742
加入者名 相模原吹奏楽連盟
- (3) 所定の用紙で振り込み、領収書のコピーを参加申込書に貼り付けて提出すること。

5. 「参加申込書」記入上の注意

- (1) 学校名は次の例を参考に記入すること。
例：相模原市立〇〇中学校 県立□□高等学校
- (2) 編成名は「アンサンブル編成名」の記入例を参考に記入すること。
- (3) 連絡責任者には顧問名(学校教職員)を記入すること。
- (4) 演奏曲名は外国曲の場合、原則として「日本語名」「原語表記」の両方を記入すること。
(日本の曲でも英題があれば、記入してください。)
組曲等は、演奏する楽章番号(I, II, …)や楽章名を、演奏する順に記入すること。
- (5) 作・編曲者の氏名は、日本名の場合は「漢字」と「ふりがな」を、外国名の場合は「カタカナ」と「Spelling」を正確に記入すること。
- (6) 作曲者の生没年については、著作権の関係上、可能な限り調べて記入すること。
- (7) パート名は楽器名を略号で記入し、原則としてスコアの順に記載すること。
例：アルトサクソフォーン ⇒ A. Sax. トランペット1st ⇒ Trp. 1
※パート番号(1st, 2nd等)の記載を忘れずに。
- (8) オフステージでの演奏の有無を選択し、有の場合は回数や場所等を記入すること。
- (9) 打楽器を使用するチームは「使用打楽器一覧」に全ての楽器名を記入すること。

6. 記入例

部門	中学校の部・高等学校の部・フリー部門	支部名	相模原吹奏楽連盟	出演順	記入しない	
学校名	(ふりがな) <small>さがみはらしりつすいれんちゅうがっこう</small> 相模原市立吹連中学校					
編成	(サクソフーン四) 重奏					
自由曲	曲名	日本語名 (ふりがな) <small>みつ の しょうひん</small> 「3つの小品」より <small>いち さん</small> I, III	楽章番号がある場合は演奏順に、必ず記入			
		原語名 (Spelling) Three Pieces I, III				
	作曲者	日本語名 (ふりがな) <small>せいせつねん (1685 ~ 1757)</small> D. スカルラッチィ	原語名 (Spelling) Domenico Scarlatti			
	編曲者	日本語名 (ふりがな) G. ピエルネ	原語名 (Spelling) G.Pierne			
演奏者	パート名 (略号)	氏名	可能な限り調べて記入	領収書のコピーを1枚お貼りください		
	1 S.Sax.	相模 太郎				
	2 A.Sax.	県央 花子				
	3 T.Sax.	横浜 次郎				
	4 B.Sax.	川崎 三郎				
	5					
	6					
	7					
				パート番号も忘れずに記入 (例) Trp. 1 Trp. 2		
				加申込金領収書貼付欄		

7. 主な楽器名の略号

略号	楽器名	略号	楽器名	略号	楽器名
Picc.	ピッコロ	S.Sax.	ソプラノサクソフーン	Tub.	チューバ
Fl.	フルート	A.Sax.	アルトサクソフーン	Es.Bs.	E♭バス
A.Fl.	アルトフルート	T.Sax.	テナーサクソフーン	St.Bs.	ストリングベース
B.Fl.	バスフルート	B.Sax.	バリトンサクソフーン	Timp.	ティンパニ
Ob.	オーボエ	Bs.Sax.	バスサクソフーン	Perc.	パーカッション
Eg.Hr.	イングリッシュホルン	P.Trp.	ピッコロトランペット	S.Dr.	スネアドラム
Bsn.	バスーン (ファゴット)	Trp.	トランペット	B.Dr.	バスドラム
Es.Cl.	E♭クラリネット	Cor.	コルネット	Glock.	グロックンシュピール
Cl.	B♭クラリネット	Flug.	フリューゲルホルン	Mari.	マリンバ
A.Cl.	アルトクラリネット	Hrn.	ホルン	Xylo.	シロフォン
Basset.	バセットホルン	Trb.	トロンボーン	Vib.	ヴィブラフォン
B.Cl.	バスクラリネット	B.Trb.	バストロンボーン	Tamb.	タンバリン
C.A.Cl.	コントラアルトクラリネット	Euph.	ユーフォニアム		
C.B.Cl.	コントラバスクラリネット	Bari.	バリトン		

8. アンサンブル編成名の記入例

	編成の事例	編成名	編成組み合わせ例
1	同一楽器のみの編成	(楽器名)○重奏	(Es.Cl + Cl + B.Cl)
2	異種の木管楽器の混合編成	木管○重奏	(Fl + Ob + Cl)
3	木管楽器群と打楽器	木管打楽器○重奏	(Cl + A.Sax + Perc)
4	異種の金管楽器の混合編成	金管○重奏	(Trp + Trb + Euph + Tub)
5	金管楽器群と打楽器	金管打楽器○重奏	(Trp + Hrn + Tub + Perc)
6	異種の管楽器の混合編成	管楽○重奏	(Cl + A.Sax + Trp + Trb + Tub)
7	管楽器群と打楽器	管楽打楽器○重奏	(A.Sax + Trp + Trb + Perc)

※管楽器と打楽器の混成チームの場合の編成表記について

- ①管楽器奏者が打楽器も兼ねて演奏する場合・・・金管(木管)○重奏
- ②管楽器奏者+打楽器奏者で構成する場合・・・金管(木管)打楽器○重奏

※以下は、ホールで開催しない場合には該当しない項目もあるが、念のためご確認ください。

災害発生時における連盟行事への参加について

災害発生時、またはあらかじめ重大な災害が予想される場合の大会参加については、当該団体の学校長・所属長の判断によるものとする。したがって当該事項が発生した場合、参加団体の責任者は速やかに所属長の指示に従って当該行事への参加の可否を決定し、主催者に報告すること。

また、緊急災害時の避難誘導については係員の指示に従うよう生徒・関係者への周知を徹底すること。

相模原吹奏楽連盟主催事業における非常時の対応について

以下の優先順に則り、開催方法を決定する。

1. 全出演団体の安全確保
2. 代表団体の選出に関わる厳正な審査
3. 出演者並びに関係者の鑑賞
4. 一般への公開

危機的イベント・事故が発生した場合、以下の各項に基づいて理事会を招集し、その決定に従って対応する。ただし、緊急時には現場の判断を最優先し、事後に理事会へ報告するものとする。

1. 主催事業開催前に主催会場並びに周辺地区が災害・事故等により使用できなくなった場合、臨時理事会を招集して対応を協議する。
2. 主催事業開催中に災害・事故等が発生し、事業の続行が不可能になった場合、大会本部で対応を協議する。大会本部には常時、理事長・副理事長・事務局長・実行委員長のいずれかが待機するようにし、互いの連絡が取れるようにその手段を事前に確認しておく。
3. コンクール・コンテストにおいて演奏中に地震等が発生し演奏が中断した場合、大会本部で対応を協議する。その際、出演者及び会場内の人員の安全確保を最優先とし、会館職員の指示に従って人員の誘導に協力するものとする。なお、発生した災害が軽微で事業の続行が可能と本部で判断した場合は、可能な限り時間を延長して事業を続行する。中断した団体の演奏は、当該部門の最後に演奏を行うことを基本とする。

※大会本部は緊急地震速報等、外部からの正確な情報が得られるようにし、緊急地震速報が発令された場合は本部責任者の指示により、速やかに演奏中止の指示を出すこととする。

4. 事業が中止になった場合の大会参加費、入場券等の返金は原則として行わない。
5. 中止または延期の通達

ア. 事業開催日から8日以前にあっては、決定事項を参加予定団体へ文書で通知するとともに、相模原吹奏楽連盟のホームページにて公表する。

イ. 事業開催日から7日以内にある場合は、決定事項を参加予定団体へFAXで通知するとともに、相模原吹奏楽連盟のホームページにて公表する。

※事故発生時の状況によってはこれらの手立てが不可能な状況も考えられ、その場合は可能な手立てを講ずる。